

令和8年(2026年)8月6日

10時00分発表

主要地方道熊本嘉島線の全面通行止め解除について

令和8年熊本地震に起因する路面亀裂の発生に伴い、道路利用者の安全確保のため全面通行止めとしていた主要地方道熊本嘉島線については、緑川の堤防兼用道路であることから、河川管理者である国と道路管理者である市が調整・連携して応急復旧工事を実施し、このたび工事が完了したことから、通行止めを解除します。

1 規制解除日時

令和8年8月6日(木)正午

2 経緯

令和8年7月28日(火) 22時15分から主要地方道熊本嘉島線を全面通行止め。

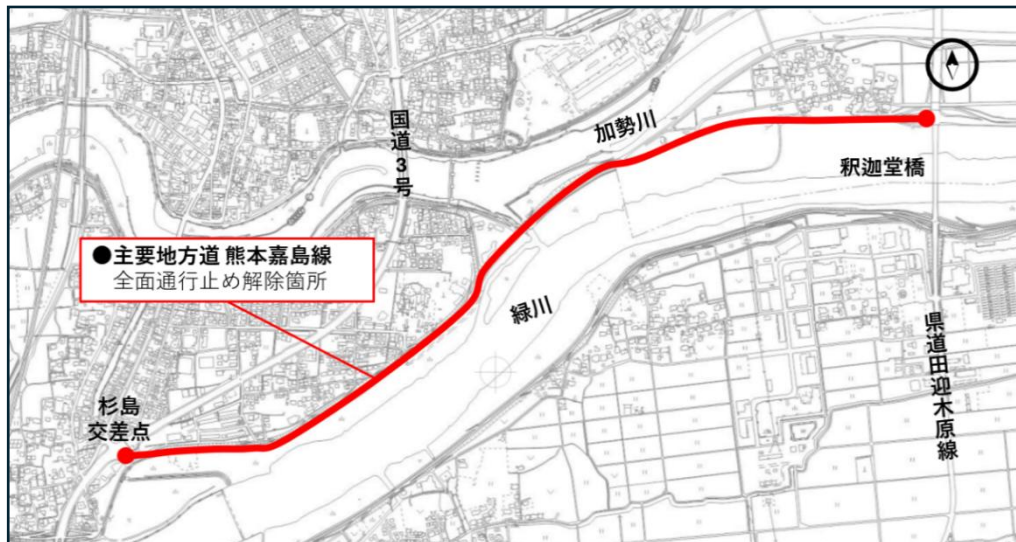
令和8年7月30日(木) 国土交通省による堤防補修工事を開始。

令和8年8月2日(日) 国土交通省による堤防補修工事が完了し、引き続き熊本市による路面の応急復旧工事を開始。

令和8年8月6日(木) 復旧工事完了後、安全確認を実施し、正午に全面通行止めを解除

3 規制解除箇所

国道3号(杉島交差点)～県道熊本嘉島線(釈迦堂橋)



【規制解除に関するお問合せ】

熊本市南区役所区民部南区土木センター維持課

電話:096-357-4877

課長:立田 浩祐(たつだ こうすけ)

【堤防補修に関するお問合せ】

国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所

緑川下流出張所

電話:096-382-1114

所長:松本 浩一(まつもと ひろかず)